資料3

海洋プラスチック問題について

平成30年7月

環境省

海洋プラスチック問題の現状（概要）

1．海岸での漂着ごみの事例

山形県酒田市飛島

長崎県対馬市

2．漂着物の例

3．想定される被害

- 生態系を含めた海洋環境への影響
- 船舶航行への障害
- 観光・漁業への影響
- 沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中のマイクロプラスチック（※）が生態系に及ぼす影響が懸念されている。

※サイズが５mm以下の微細なプラスチックごみ

海洋プラスチック問題の現状（世界の分布）

洋プラスチックによる海洋汚染は**地球規模**で広がっている。
極や**南極**でも**マイクロプラスチックが観測**されたとの報告もあ

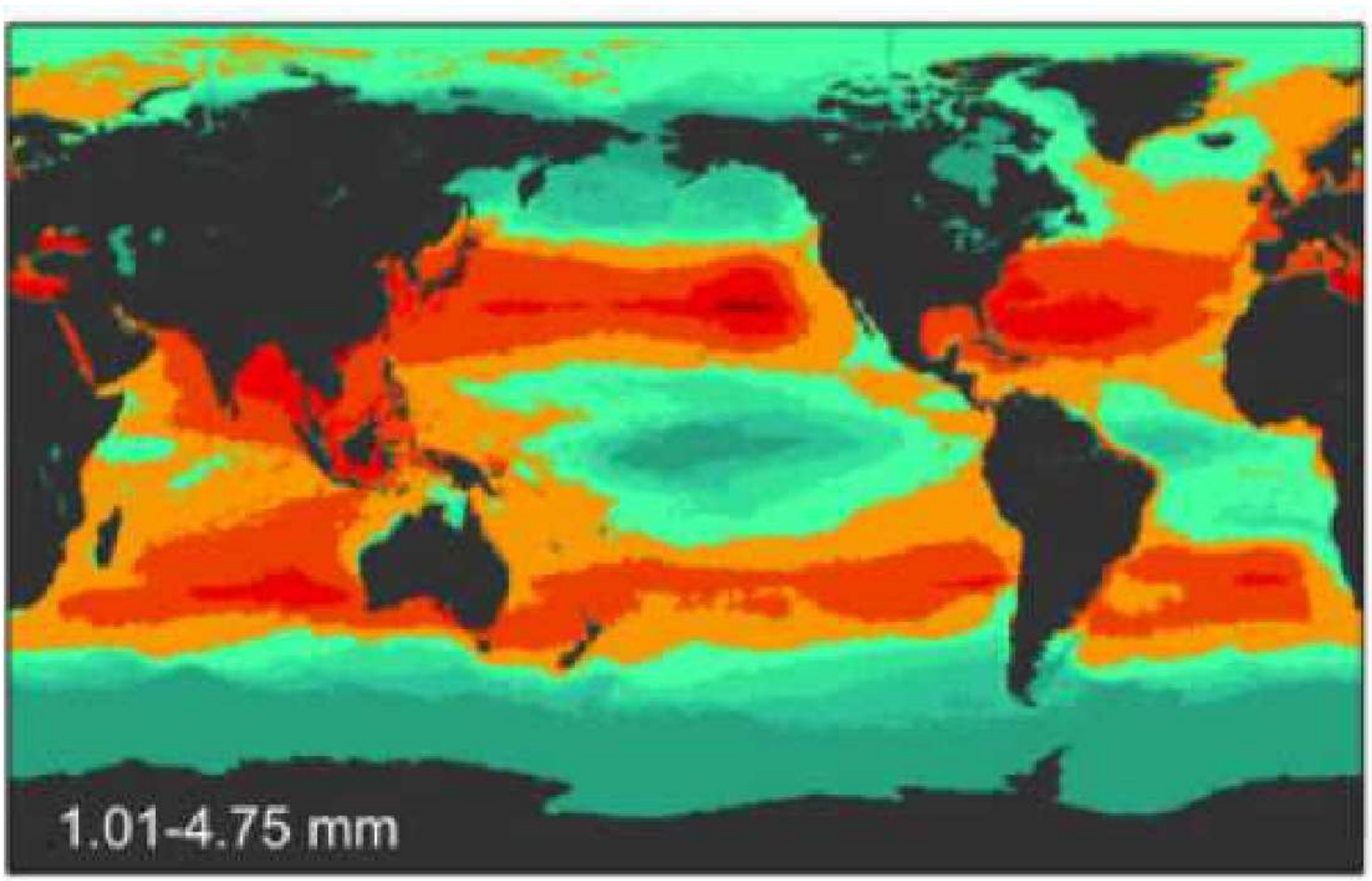

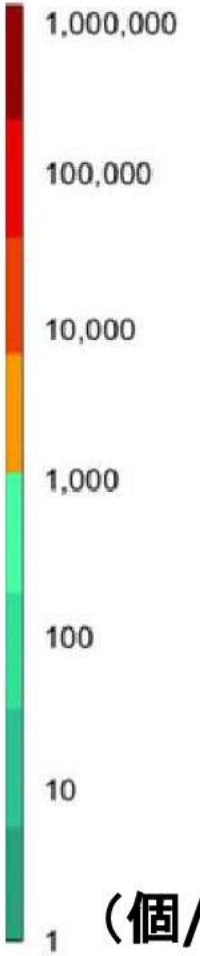

マイクロプラスチック（1~4.75mm）の密度分布（モデルによる予測）

（引用）Eriksonら（2014）, “Plastic Pollution in the World’s Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea”, PLoS One 9 (12), doi:10.1371/journal.pone.0111913

海洋プラスチック問題の現状（海洋に流出するプラスチック）

陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量（2010年推計）ランキング

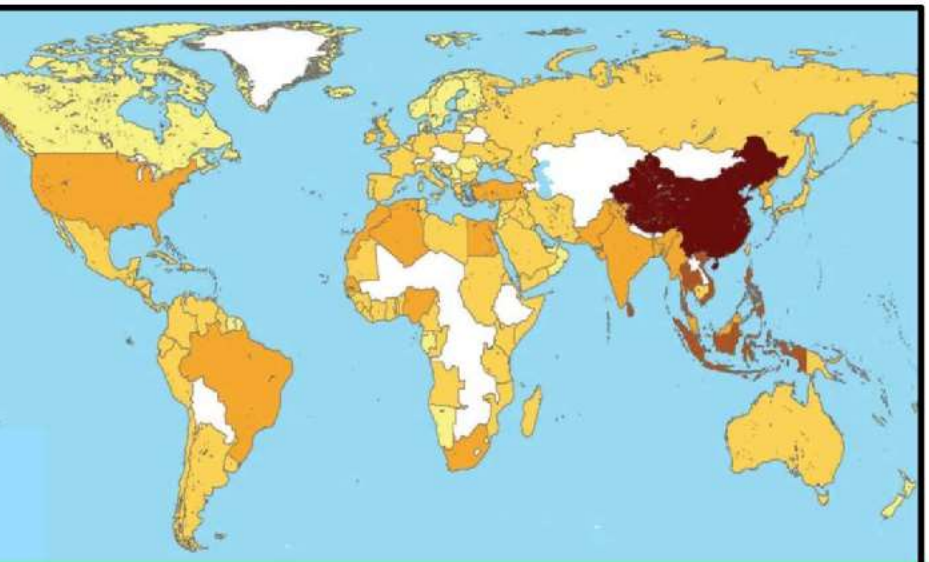

から50km以内に居住している人々によっ
適正処理されたプラスチックごみの推計量
0年）で色分けした地図
い色ほど、ごみの発生量が多い。）

1位	中国	353万 t /
2位	インドネシア	129万 t /
3位	フィリピン	75万 t /
4位	ベトナム	73万 t /
5位	スリランカ	64万 t /
⋮	⋮	⋮
20位	アメリカ	11万 t /
⋮	⋮	⋮
30位	日本	6万 t /

※推計量の最大値を記

上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量（2010年推計）を人口密度や経済
等から国別に推計した結果、**1～4位が東・東南アジア**であった（※1）。

※1（出典）Jambeckら : Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015) を基

界経済フォーラムの報告書（2016年）（※2）によると、2050年までに海洋中に存在
スチックの量が魚の量を超過すると予測された（重量ベース）。

我が国での漂着ごみ調査結果（個数の種類別割合、ペットボトル製造国別割合

種別では、いずれの地点も**プラスチック類が最も高い割合**（個数ベース）を占めて

着ペットボトルの製造国別では、**太平洋側では日本製のものが多く、**

シナ海及び日本海側では外国製（中国・韓国）のものが多い傾向に

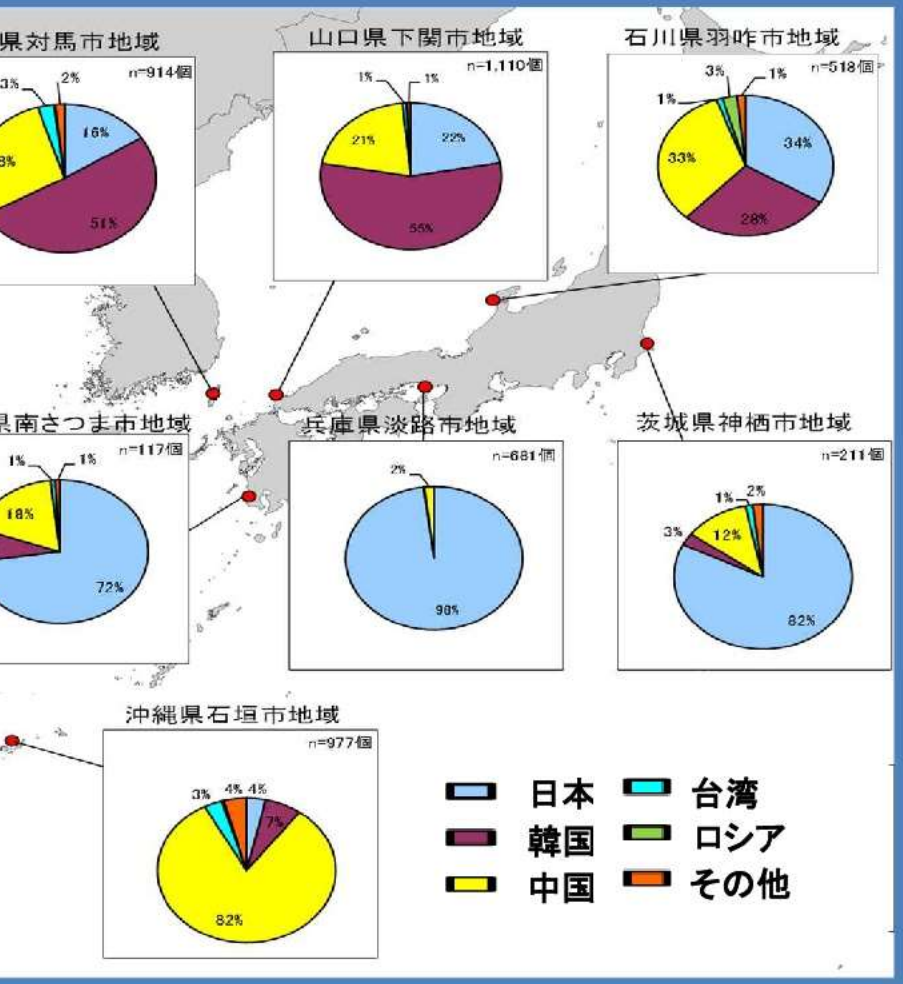

ペットボトル（個数）の製造国別割合

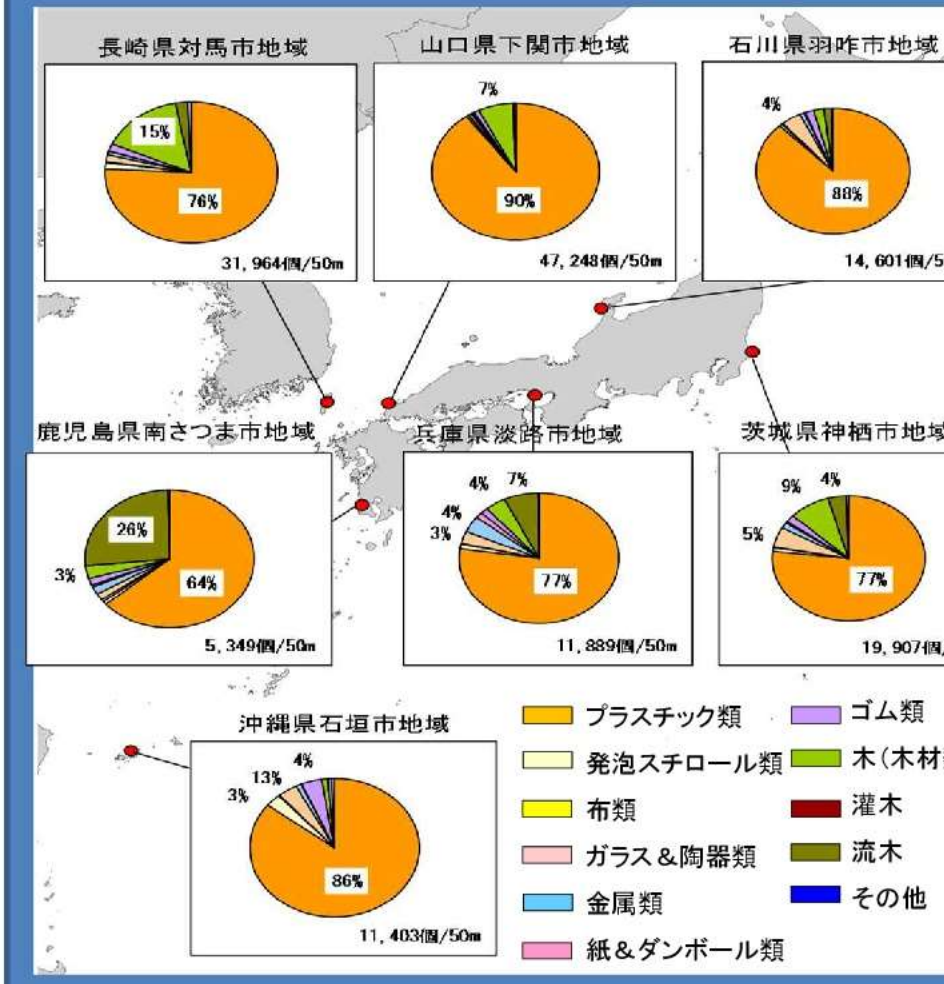

漂着ごみ（個数）の種類別割合

海洋プラスチック問題に関する国際動向

続可能な開発目標(SDGs)(2015.9)

可能な開発目標(SDGs)のターゲットの１つて「**2025年までに、海洋ごみ**や富栄養化を、特に陸上活動による汚染など、**あらゆるの海洋汚染を防止し、大幅に削減する**」がられている。

G7

伊勢志摩サミット（2016年5月）＞

宣言において、**資源効率性及び３Rに関する取組**が**域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発制及び削減に寄与**することも認識しつつ、海洋ごみ処することを再確認。

シャルルボワサミット（2018年6月）＞

全ての国が**海洋環境の保全に関する「健全な海洋及靭な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブプリント」を承認**し、「海洋の知識を向上し、持続な海洋と漁業を促進し、強靭な沿岸及び沿岸コミュィを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみ処」するとした。

ダ及び欧州各国が**「海洋プラスチック憲章」を承認**ものとなった。（達成期限付きの数値目標等を含む）

総理からは、**日本が議長を務める来年のG20でも**

国連環境総会(UNEA3)(2017.12)

- 「**海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチッ関する決議（resolution）が採択**され、海洋プラクごみ及びマイクロプラスチックに対処するため及びオプションを精査するための専門家グループ招集することを決定。５月に第１回会合を開催。

G20

＜G20ハンブルクサミット（2017年7月）＞

- G20サミットでは初めて海洋ごみが首脳宣言で取られた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑続可能な廃棄物管理の構築、調査等の取組を盛りイニシアチブ**「海洋ごみに対するG20行動計画」上げ**に合意。

日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM20)(20

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等につ率直な意見交換を実施。**中国・韓国と海洋プラス問題がグローバルな共通課題であるとの認識を共有**
- **2019年に日本で開催**される**G20首脳会合及びオに向け**、連携・協力を確認。

注）中国は、2017年末から非工業由来廃プラ、20から工業由来廃プラの輸入を禁止。

海洋プラスチック問題に関する国際動向

続可能な開発目標(SDGs)(2015.9)

可能な開発目標(SDGs)のターゲットの１つ
て「**2025年までに、海洋ごみ**や富栄養化を
、特に陸上活動による汚染など、**あらゆる
の海洋汚染を防止し、大幅に削減する**」が
られている。

国連環境総会(UNEA3)(2017.12)

- 「**海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチッ
関する決議（resolution）が採択**され、海洋プラ
クごみ及びマイクロプラスチックに対処するため
及びオプションを精査するための専門家グループ
招集することを決定。５月に第１回会合を開催。

G7

伊勢志摩サミット（2016年5月）＞

宣言において、**資源効率性及び３Rに関する取組**が
**域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発
制及び削減に寄与**することも認識しつつ、海洋ごみ
処することを再確認。

シャルルボワサミット（2018年6月）＞

全ての国が**海洋環境の保全に関する「健全な海洋及
靭な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブ
プリント」を承認**し、「海洋の知識を向上し、持続
な海洋と漁業を促進し、強靭な沿岸及び沿岸コミュ
ィを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみ
処」するとした。
ダ及び欧州各国が**「海洋プラスチック憲章」を承認**
ものとなった。（達成期限付きの数値目標等を含む
）
総理からは、**日本が議長を務める来年のG20でも**

G20

＜G20ハンブルクサミット（2017年7月）＞

- G20サミットでは初めて海洋ごみが首脳宣言で取
られた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑
続可能な廃棄物管理の構築、調査等の取組を盛り
イニシアチブ**「海洋ごみに対するG20行動計画」
上げ**に合意。

日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM20)(20

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等につ
率直な意見交換を実施。**中国・韓国と海洋プラス
問題がグローバルな共通課題であるとの認識を共有**
- **2019年に日本で開催**される**G20首脳会合及び大
に向け**、連携・協力を確認。

注）中国は、2017年末から非工業由来廃プラ、20
から工業由来廃プラの輸入を禁止。

海洋プラスチック問題に関する国内動向

岸漂着物処理推進法改正 (2018.6.15成立)

的の改正：海洋環境の保全の観点等を追加。
漂流ごみ等」の追加、漂流ごみ等の円滑な処理の推進
Rの推進等による海岸漂着物等の発生抑制
イクロプラスチック対策（事業者による使用抑制・排出抑制努力義務、政府によるマイクロプラ
ク抑制のための施策の在り方についての速やかな検討及びその結果に基づき措置を講じる旨を
際的な連携の確保及び国際協力の推進

4次循環型社会形成推進基本計画(2018.6.19閣議決定)

・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等によ
禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊
引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えると
済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用す
として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（**「プラスチック資源循環**
策定し、これに基づく施策を進めていく。

岸漂着物等地域対策推進事業

平成30年度予算　4億円
（平成29年度補正予算　27.1億円）

府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生
関する事業に対し、補助金による支援

策定事業（都道府県のみ）　：補助率　１／２
理事業、発生抑制対策事業　：補助率　７／１０
～９／１０
自治体負担分の8割が特別交付税で措置

今後の方向性

来年のG20日本開催に向け、国際・国内双方の取組を
関係省庁と連携しつつ進める。

019年G20に向けた国際社会への発信

に**地球規模で海洋プラスチックを減少させる**という観点から、国内対策の加速化に加え、**途上**
込んだ対策・施策を国際社会にも打ち出していくことが不可欠。
際社会をリードするため、我が国としては、**途上国の発生抑制等地球規模での実効性のある対**
規模のモニタリング・研究ネットワークの構築等を念頭に、国内対策とも連動させつつ**更なる**
・協力等の対応策を来年のG20までに取りまとめ。

プラスチック資源循環戦略の策定

プラスチック憲章の内容をカバーしつつ、第４次循環型社会形成推進基本計画に基づく**プラ**
源循環戦略を、来年のG20までに策定。

次循環型社会形成推進基本計画（平成30年６月19日閣議決定）（抄）
略）プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定し、
づく施策を進めていく。
体的には、①使い捨て容器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、②未
スチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオ
ックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進する。

海岸漂着物処理推進法基本方針の改定

の法改正やＧ７・Ｇ20等の動向を踏まえ、各種国内・国際施策（実態把握、回収処理、発生

ブランドシンボル

人間が賢くプラスチックと付き合う（陸域でプラスチックを循環させ、海に流出しないようにする）ことにより、美しい海が保たれるというイメージを簡潔に表しています。

24mm